

令和 6 年度 農業農村振興整備部会

今年度の審議事項

1 今年度の審議事項

今年度の農業農村振興整備部会においては、以下の事項についての審議を予定している。

(1) 基本法改正等を踏まえた今後の農業農村整備の検討について

次期土地改良長期計画の策定を視野に、基本法改正や食料・農業・農村基本計画の見直しの議論を踏まえて、今後の農業農村整備の推進方向を検討するために、以下の事項について調査審議する。

- ① 現行土地改良長期計画の実施状況
- ② 現地調査を通じた農業・農村の実状把握、農業農村整備に関する意見聴取

(2) 農用地等の確保等に関する基本指針の変更について

食料・農業・農村基本計画の見直しにおける農地面積に関する指標の検討状況や農業振興地域の整備に関する法律の改正に伴う農用地等の確保等に関する基本指針の記載事項の拡充を踏まえた基本指針の変更について審議する。

(3) 国際かんがい排水委員会(ICID)について

農業用水を巡る世界の情勢を踏まえ、国際かんがい排水委員会(ICID)における我が国の対応方針について審議する。

(4) 農村振興局における今後の海外農業農村開発に関する展開方向について

農業農村開発を巡る世界の情勢や水に関する国際的な議論を踏まえ、農村振興局における今後の海外農業農村開発に関する展開方向について審議する。

(5) 土地改良事業計画設計基準の改定等(技術小委員会への付託事項)

- ① 土地改良施設管理基準一頭首工一の改定について(継続審議)
- ② 土地改良事業計画設計基準・計画「排水」の改定について(本日諮問)

- ③ 土地改良事業設計指針「ほ場整備」の制定について
- ④ 景観に配慮した調査計画・設計の技術指針の改定について

2 開催スケジュール(案)

(1) 農業農村振興整備部会

第1回を持ち回りにて8月28日に開催。第2回を現地調査含めて10月10日に開催。以降、1回開催予定。

(2) 技術小委員会

2回開催予定。

○農業農村振興整備部会の審議スケジュール(案)

議 題	8	9	10	11	12	1	2	3
農業農村振興整備部会	△		○ (現地調査含む)					○
(1) 基本法改正を踏まえた今後の農業農村整備の検討			○					○
(2) 農用地等の確保等に関する基本指針の変更								○
(3) 国際かんがい排水委員会(ICID)	△							○
(4) 農村振興局における今後の海外農業農村開発に関する展開方向について								○
(5) 技術小委員会への付託事項			○ (諮問)					○ (答申)

○・・・農業農村振興整備部会 △・・・持ち回り開催

○技術小委員会の審議スケジュール(案)

議 題	8	9	10	11	12	1	2	3	令和7年度
技術小委員会				●			●		
(1) 施設管理基準「頭首工」				●				○ (報告)	
(2) 計画設計基準・計画「排水」			○ (付託)	●			●	○ (報告)	
(3) 設計指針「ほ場整備」			○ (付託)	●			●		○ (報告)
(4) 景観に配慮した調査計画・設計の技術指針			○ (付託)	●			●	○ (報告)	

○・・・農業農村振興整備部会 ●・・・技術小委員会